

## ～消費者注意情報～

## 新型コロナウイルスに対する「次亜塩素酸水」の使用について

## 相談事例

○お年寄りや赤ちゃんにも安全とうたわれていたので、空間噴霧用の加湿器のレンタルがセットになっている次亜塩素酸水の定期購入を契約した。後から、次亜塩素酸水は人がいる場所で噴霧しないようにと、公的機関の注意喚起が公表されたので、使用することが不安になった。

○加湿器をリース契約し、次亜塩素酸水を入れて使用している。次亜塩素酸水が家電製品に影響を及ぼすことがあるか。

## 東京都消費生活総合センターからのアドバイス

- ★ 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について国から周知が行われています。次亜塩素酸水を使用するときは国のホームページを確認しましょう。

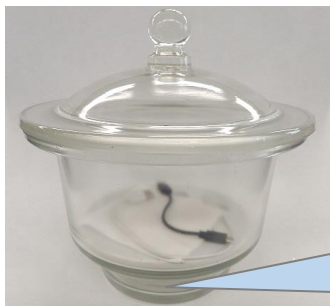
【参考】国からの情報は以下のサイトからご覧いただけます。

消費者庁「消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。」

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/020418/>

- ★ 次亜塩素酸水によって鉄などの金属はさびる可能性があります。  
次亜塩素酸水を空間噴霧する場合は、小型の家電製品は片づける、大型の家電製品はミストが直接当たらないようにするなど、金属のさびを防止する工夫をしましょう。家電製品のさびはわずかであっても、接触不良などの不具合につながる危険性があります。

## 【都センターで実施】



2日後

底に薄めた次亜塩素酸水（約50ppm）を入れた密閉容器の中に、液体が直接触れないようにUSBケーブルを置きました。



金属部分にさび  
が生じました

※水道水では5日後でもさびは生じませんでした

- ★ 全ての加湿器が次亜塩素酸水に対応しているわけではありません。次亜塩素酸水を入れて使用する場合は、対応した加湿器かどうか、販売店や製造業者に確認したうえで使用しましょう。
- ★ 新型コロナウイルス対策には、窓をこまめに開けて換気することが大切です
- ★ 次亜塩素酸水に関連する製品の購入について疑問や不安を感じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155  
お近くの消費生活センター 局番なし☎188（消費者ホットライン）

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください> <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。